

《報告》「豊能町地域公共交通基本構想」短期計画にか かる施策の実施状況について

【豊能町地域公共交通基本構想 短期計画における施策について】

H26.4

H27.4

H28.4

H30～

【短期】

【中期】

【長期】

○交通結節点整備(ときわ台駅バリアフリー化及び周辺整備によるターミナル化)

補助金申請準備

整備開始

整備完了

○北大阪急行萱野延伸
○北大阪急行萱野延伸に伴うバス路線再編

長期施策については可能なものから実施

○東西移動等代替手段の実施
○中期以降における地域内運賃のあり方検討
○補助金の検討や関係者調整

○ときわ台駅・光風台駅シャトル便の実現
○代替手段の改編
○長期計画の東西乗継移動にかかる運賃負担軽減の検討

○箕面森町線延伸
○北大阪ネオポリス線箕面T経由の実現
○東西乗継移動の実現
○代替手段の全廃

○東地区デマンドタクシー運行
ダイヤ・利用方法等の改善 (モニタリング等を通じ、必要に応じて運行内容の改善を図る)

○能勢電鉄の阪急梅田との直行便の実現可能性の検討

○能勢電鉄の阪急梅田との直行便の実現可否判断

利用状況のモニタリング等

短期施策の評価と中期施策への反映

利用状況のモニタリング等

中期施策の評価と長期施策への反映

利用状況のモニタリング等/施策評価の継続

○花折街道等、妙見口駅周辺整備

1. 交通結節点整備(ときわ台駅バリアフリー化及び周辺整備によるターミナル化)について

①基本構想における方向性

ときわ台駅バリアフリー



ときわ台駅前ロータリー等整備



交通結節点として整備することで、地域内及び広域的な公共交通網を再編

②整備にかかる課題

単なる整備だけでなく、まちの活性化と利用促進が必要

整備費用だけでなく、ランニング、更新も含めた費用負担の縮減
(国の補助制度の活用、集客施設等併設によるコスト回収)

まちづくりの機運醸成

周辺地域も含めた整備方針を明確にし、関係者が協力してまちづくりを進める必要がある

③国の補助制度

都市再生特別措置法の改正(平成26年8月施行)、国予算の重点化⇒本整備に活用できる可能性があり、かつ他の制度よりも有利

申請スケジュールの関係から、施工が平成30年度以降となり、工程案よりも遅くなる

【庁内プロジェクトチームによる整備方針案の策定】(検討業務委託について予算措置を行い、委託事業者を決定済み)

- ときわ台駅周辺等地域の課題調査及び分析
- 関係者のアンケートやヒアリングによる、まちの活性化に資する都市機能のニーズ調査
- 駅だけでなく周辺地域を含めた整備、有利な補助制度のパターン整理

- 【整備方針案】**
- 整備の基本的な考え方
 - 整備区域
 - 都市機能誘導の可能性
 - 交通結節点整備案
 - 整備手法とスケジュール

どのような補助制度を活用するかについては、地域活性化に向け、投資額、投資時期と効果のバランスに最大限配慮必要に応じ、基本構想の工程案を調整しながら整備を進めることとする。

2. 構想の代替手段等の実施(リレー便運行と東地区デマンドタクシーの改善について)

(1)リレー便運行の準備状況について

- ・箕面病院との調整により、敷地内入線やバス停の設置については了承
- ・使用車両による入線試験を実施。病院敷地内及び国道からの入線時等の安全確保が課題

⇒入線ルートの再検討や安全確保策について、引き続き調整

- ・乗継ぎ割引については、乗継券発行に際し、安全性確保のための運転手の負担軽減を図れ、かつ安価な方策を検討中



(2)東地区デマンドタクシーの具体的な改善内容について

- ・従来は東西バスに接続するダイヤとして片道3便往復6便としていたが、8時台～17時台「毎時〇〇分発」といったわかりやすいものとし、これにより各路線片道10便往復20便程度に増便する予定

- ・阪急バス(幹線)との接続を考慮したダイヤとすることで、町外への広域路線の支線として利用可能にする

- ・登録制を廃止し、余野を含まない区間でも利用可能とする



(3)利用促進策

- ・上記の施策と利用促進を図るため、利用案内を作成
- ・リレー便等だけでなく、地域全体の公共交通路線図等を掲載
- ・広報と同時に全戸に配布

(1)～(3)の実施時期は、リレー便の安全確保の方策が整い次第決定